

個人情報ファイル簿

整理番号	1504	
個人情報ファイルの名称	公害防止主任者資格認定講習 修了者名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水環境課	
個人情報ファイルの利用目的	公害防止主任者資格認定講習の修了者を記録し、修了証書の再発行等に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	<p>水質関係 1 修了者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 事業所名、6 事業所所在地</p> <p>騒音・振動関係 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 工場名、5 修了者番号</p> <p>ダイオキシン類関係 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 工場名、5 修了者番号</p>	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	公害防止主任者資格認定講習修了者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出された公害防止主任者資格認定講習申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	水環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1 (第3庁舎1階)

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2348	
個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳システム (Z-Join)	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央環境管理事務所、西部環境管理事務所、秩父環境管理事務所、北部環境管理事務所、東部環境管理事務所、東松山環境管理事務所、越谷環境管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽管理者に対する浄化槽法定検査（水質検査）受検及び維持管理の指導、既存単独処理浄化槽の把握及び合併処理浄化槽への転換指導。	
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）	別紙のとおり	
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	浄化槽設置者、浄化槽管理者、浄化槽使用者	
記録情報の収集方法 （個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	建築基準法に基づく浄化槽調書等の通知、浄化槽法に基づく設置等の届出及び報告並びに管内市町村、関係機関及び浄化槽維持管理業者からの浄化槽法に基づく情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先 （記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	市町村浄化槽担当課、一般社団法人浄化槽協会、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	①中央環境管理事務所、②西部環境管理事務所、③秩父環境管理事務所、④北部環境管理事務所、⑤東部環境管理事務所、⑥東松山環境管理事務所、⑦越谷環境管理事務所
	所在地	①さいたま市浦和区北浦和5-6-5、②川越市新宿町1-17-17、③秩父市東町29-20、④熊谷市末広3-9-1、⑤杉戸町清地5-4-10、⑥東松山市六軒町5-1、⑦越谷市越ヶ谷4-2-82

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

No.	項目名
1	浄化槽の状況ID
2	浄化槽番号
3	自治体独自番号
4	検査機関独自番号
5	緯度(観測データ)
6	経度(観測データ)
7	誤差精度
8	平面直角座標X
9	平面直角座標Y
10	位置取得日時
11	緯度経度補正完了flg
12	地図P(ページ数)
13	浄化槽製造番号
14	指定検査機関ID
15	市町村コード
16	地区
17	設置場所の地名地番
18	設置場所(システム表示)
19	設置届受理日
20	設置者氏名(法人は法人名)
21	設置者氏名ふりがな
22	設置者住所
23	設置者住所ふりがな
24	設置者電話番号
25	使用者氏名
26	使用者氏名ふりがな
27	使用者住所
28	使用者住所ふりがな
29	使用者電話番号
30	浄化槽管理者氏名(法人名)
31	浄化槽管理者氏名ふりがな
32	浄化槽管理者住所
33	浄化槽管理者住所ふりがな
34	浄化槽管理者電話番号
35	浄化槽型式名
36	浄化槽メーカーID
37	方式名
38	告示区分
39	認定番号
40	浄化槽タイプID
41	構造基準ID
42	処理方式ID
43	建築物用途ID
44	建築物名称
45	建築物延べ床面積(m2)
46	処理対象人員

47	日平均汚水量(m3/日)
48	BOD除去率(%)
49	処理水BOD(mg/L)
50	高度処理水質(T-N,T-P)(mg/L)
51	放流先ID
52	自然流下、強制移送(ポンプ)
53	工事予定業者
54	工事予定業者登録番号
55	浄化槽技術管理者
56	着工予定年月日
57	浄化槽設置(工事完了)年月日
58	使用開始予定年月日
59	使用開始年月日
60	休止年月日
61	使用再開予定年月日
62	使用再開年月日
63	廃止年月日
64	廃止理由ID
65	廃止理由_判断根拠ID
66	廃止理由メモ
67	最終汚泥引出し年月日
68	処分(撤去)の方法(廃止の場合)
69	付近の見取り図
70	その他特記すべき事項
71	行政庁記入欄
72	文書番号
73	使用人数
74	水道使用量(m3/日)
75	設置区分ID(個人設置と市町村設置の区分)
76	補助対象と対象外の区分
77	下水道区域ID
78	特定既存単独処理浄化槽
79	備考
80	変更履歴
81	設置情報 設置場所 (施設名称)
82	設置情報 設置場所
83	設置情報 設置場所 (郵便番号)
84	管理者情報 郵便番号
85	装置情報 高度処理区分名称
86	補助年度
87	作成日
88	更新日
89	届出履歴番号
90	届出年月日
91	受理日
92	届出区分ID
93	届出種別ID

94	届出概要
95	工事履歴番号
96	工事業者
97	工事記録(工事仕様)
98	工事記録番号
99	法定検査管理番号
100	検査種別ID
101	検査日
102	BOD
103	透視度
104	検査結果ID
105	不適正の原因
106	検査備考欄
107	保守点検履歴番号
108	保守点検業者
109	保守点検年月日
110	保守点検記録
111	保守点検記録番号
112	保守点検業者独自の浄化槽番号
113	清掃履歴番号
114	清掃業者
115	清掃年月日
116	清掃記録
117	汚泥量(m3)
118	清掃記録番号
119	清掃業者独自の浄化槽番号
120	指導監督管理番号
121	行政処分等の年月日
122	行政処分_条文ID
123	行政処分_種類ID
124	行政処分_根拠ID
125	立入目的
126	立入年月日
127	苦情・改善・指導
128	処分対象ID

個人情報ファイル簿

整理番号	2349	
個人情報ファイルの名称	地下水常時監視システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水環境課	
個人情報ファイルの利用目的	水質汚濁防止法の規定により県が策定した地下水の水質測定計画に基づき、水質調査を実施する際に対象となる井戸情報を登録するとともに、測定結果を記録保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 井戸番号、2 市町村名、3 地区名、4 所管環境管理事務所、5 飲用相談先、6 緯度・経度、7 井戸深度、8 井戸用途区分、9 井戸の日常的使用、10 塩水の影響、11 上水道の有無、12 蛇口の有無、13 ポンプの有無、14 井戸住所、15 井戸所有者、16 井戸所在地名称、17 担当者、18 電話番号、19 郵便番号、20 連絡先住所、21 井戸調査履歴	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	井戸所有者（管理者）	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	市町村事務担当課所有の井戸情報、本人提出の地下水採取届出書、ローリング調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	地下水水質測定委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	水環境課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3-15-1 (第3庁舎1階)

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2350
個人情報ファイルの名称	水質環境情報システム（水質汚濁防止法・埼玉県生活環境保全条例）
実施機関の名称	知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水環境課
個人情報ファイルの利用目的	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例の規定にに基づく特定事業場等の管理及び指導に利用する。
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）	1 市町村名、2 工場番号、3 廃止年月日、4 工場・事業場の名称、5 工場・事業場の名称（カナ）、6 工場・事業場の郵便番号、7 工場・事業場の所在地、8 工場・事業場の所在地（カナ）、9 工場・事業場の電話番号、10 対象区分、11 公害防止協定の有無、12 浄化槽の有無（水濁法以外）、13 産業分類（中分類及び細分類）、14 届出者の郵便番号、15 届出者の住所、16 届出者の氏名又は名称、17 代表者氏名、18 届出者の電話番号、19 連絡先の名称、20 連絡先の郵便番号、21 連絡先の住所、22 連絡先の電話番号、23 公害防止統括者氏名等、24 副統括者氏名等、25 公害防止管理者氏名等、26 公害防止主任者氏名等、27 負荷量報告依頼 宛先名称、28 依頼先担当者、29 依頼先メールアドレス、30 依頼先宛先の郵便番号、31 依頼宛先の住所、32 依頼先の電話番号、33 宛先区分、34 メール送信日、35 届出法・条例区分、36 届出区分、37 受理年月日、38 代表特定施設等、39 流域、40 工場・事業場区分、41 水質管理者区分、42 総排水量（日平均・日最大）、43 施設法・条例区分、44 特定施設等の種類、45 届出施設台数、46 構造及び設備に関する基準の適否、47 対象有害物質、48 特定施設等の設置・使用開始年月日、49 変更年月日、50 処理施設の種類、51 処理施設の設置・使用開始年月日、52 排水口番号、53 排水口ごとの排水量、54 し尿処理施設の処理方式、55 汚濁負荷量測定手法一覧、56 総量規制基準値、57 汚濁負荷量測定結果、58 立入検査結果年月日、59 立入検査結果等
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	水質汚濁防止法に基づく特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置者 埼玉県生活環境保全条例に基づく指定排水施設設置者
記録情報の収集方法 （個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人提出の水質汚濁防止法に基づく特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書、氏名等変更届出書、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）使用廃止届出書及び承継届出書 本人提出の埼玉県生活環境保全条例に基づく指定排水施設設置（使用、変更）届出書、氏名等変更届出書、指定施設使用等廃止届出書及び指定施設承継届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無

記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	各環境管理事務所
	所在地	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に係る届出窓口は次のページに記載しています。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091217-274.html
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		電算処理ファイル
(電算処理ファイルである場合)		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		